

島根労働局 平成27年度労働行政運営方針 (抄)

3 職業安定行政の課題と重点施策

(1) 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

ア 求人・求職のマッチングの推進

外部労働市場全体のマッチング機能の強化のためには、国、地方自治体等がそれぞれの役割・機能に応じた連携を強化していく必要がある。その中で、国が直接運営する無料の職業紹介機関として雇用の最後のセーフティネットを担い、雇用対策の基軸をなす公共職業安定所は率先してマッチング機能の更なる強化を図ることが重要である。

こうしたことから、今年度から新たに公共職業安定所のマッチング機能に関する総合評価の実施及び公表による自発的な業務改善等を行うほか次の取組を行う。

(ア) 求人・求職票の記載内容の充実

ハローワークシステムの有する検索機能を最大限活用し、主体的に求人及び求職者双方に対するあっせんの提案を行う。このため、求人・求職票の全項目の完全記入に加え、コード化に際しての表記の統一化や文字列記載欄の内容充実を推進する。

(イ) 求人者のニーズを踏まえた求職者の検索及び紹介

公共職業安定所の求人充足率を高めるため求人者のニーズを踏まえた能動的なマッチングによる求職者情報の提供を積極的に行う。

建設・福祉・医療・保育等人手不足の状況下にある業種・職種については、求人条件を満たす免許・資格、学歴等を有する求職者に対し、積極的に求職公開を働きかけるとともに応募を勧奨する。また、優先的かつ重点的に求人者へ情報提供する。

(ウ) 良質求人確保等

多くの求職者が希望する正社員求人等充足可能性を考慮した求人開拓を行う。

また、未充足求人再受理に当たっては、充足可能性の向上の観点から、求人票の記載内容の見直しを事業主に提案する。

(エ) 充足可能性基準を活用した早期マッチング

求人受理時に早期のあっせんの必要性があると判断した求人や求職者担当制の中で適格求職者が見いだされた求人に対しては、適格求職者に対して来所を勧奨し紹介する等により能動的なマッチングを行う。

また、充足可能性基準について継続的に基準の見直しを行い、対象求人を選定や求職者とのマッチングに活用する。

(オ) 求人・職業相談部門間の情報共有・連携強化

求人・求職者間のマッチングの精度を高めるため、求人開拓や事業主指導担当者が収集した求人票記載内容以上の事業所情報を組織的に蓄積・共有し、求人部門及び職業相談部門の窓口において、求人・求職者から収集した情報と併せて、効果的なマッチングに活用する。

(カ) 業務推進・改善のための体制等

毎日又は定期的な職員ミーティング等により日常的な連絡・連携を図るとともに、業務推進・改善に取り組む。また、OFF-JTによる職員の理解度・スキルの向上や接遇向上を図るために、公共職業安定所内の研修を実施する。

【用語について（概要）】

- 就職件数
有効求職者が安定所の紹介により就職したことを確認した件数をいう。
- 充足件数
安定所の紹介により有効求職者と結びついた求人の件数をいう。
- 常用
雇用期間の定めのない又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているものをいう
(季節的な就労を除く)。
- 雇用保険受給者の早期再就職件数
雇用保険の基本手当の所定給付日数を3分の2以上残して再就職した受給者の数をいう。